

月何日にこれを有効(無効)と決定し、当該署名の備考欄にその旨を記載した。
審査の概略は、次のとおりである。

(審査の概略)

(3)

6 署名簿の返付 年 月 日

署名簿の末尾の記載は、有効署名数何々、無効署名数何々、総数何々である。

上記は、佐野市議会議員政治倫理市民審査請求者署名簿についての本選挙管理委員会の審査の次第である。

年 月 日

佐野市選挙管理委員会

委員長

委員

委員

委員

書記長

備考 選挙管理委員会の委員長、委員及び書記長の氏名は、自署(盲人が公職選挙法施行令別表第1に定める点字で自己の氏名を記載することを含む。)し、又は記名押印すること。